



岩教学第303号
平成30年8月9日

岩見沢市立学校通学区域審議会
委員長 前田賢次様

岩見沢市教育委員会
教育長 三角光二



諮問書

岩見沢市立学校通学区域審議会条例第2条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

1. 諮問理由

全国的に少子化が進むなか、岩見沢市においても児童生徒数の減少が続いており、学校の小規模化による教育環境等への影響が懸念されています。

このため、岩見沢市教育委員会では、児童生徒数の減少が見込まれる将来においても、子どもたちにとって望ましい教育環境を実現するため、平成25年12月には、市内小・中学校の適正規模、配置などの基本的な考え方をまとめた「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」を、平成26年6月には適正配置を進めるための平成30年度までの具体的な計画を示す「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画」を、さらに、平成27年7月には将来の児童生徒数や学校施設の状況などを総合的に判断しまとめた「岩見沢市立小・中学校適正配置計画」を策定し、市内小・中学校の適正配置を進めてきたところであります。

今後、さらに進むことが想定される児童生徒数の減少が教育環境に及ぼす影響について、教育効果や教育条件の維持向上などの視点を踏まえて検討する必要があると考えております。

つきましては、次の2つの事項について答申を願いたく諮問いたします。

2. 諮問事項等

- (1) 諮問事項：岩見沢市立小・中学校の適正配置を検討するための基本方針について
答申期限：平成30年10月
- (2) 諮問事項：岩見沢市立小・中学校の適正配置を検討するための基本計画について
答申期限：平成31年2月